



がくじ



摂南大学図書館報

No. 41

1995.4

学而時習之、不亦説乎。(「論語」より)

一学びて時にこれを習う、亦た説ばしからずや—

*題字は王羲之の書による

今春の新入生へ

図書館長

 た なか きちのすけ
 田 中 吉之助


新入生諸君、入学おめでとう。入学試験の難関を突破して、入学の歓びの中に大学生活への希望にもえていることと思います。

しかしながら、今春に限っては、その歓びにひたりきることの出来ない何かがあるのではないのでしょうか。戦後50年の節目として新しい抱負を掲げて出発した1995年でしたが、その松の内があけてすぐ、1月17日早朝、兵庫県南部大地震が発生しました。阪神大震災であります。乙亥^{きのとい}の年におこったこの度の大地震は、1923年 癸亥^{みずのとい}の年におこり、多数の犠牲者を出した、かの関東大震災から72年目にあたります。皆さんの中には身近な方を亡くした方もありましょう。負傷をした人もありましょう。家屋に大きな被害をうけた方も多くありましょう。この原稿を書いている現在、地震発生以来1ヶ月になりますが、未だに20万人からの方々が避難所で過ごしております。このような時期に入学された皆さん方は、復興の意気にもえると共に、益々学問に情熱をもやしていただきたいと思います。

1991年4月のこの「学而」において田村満穂館長が「フレッシュマンを迎えて」と題してFrancis Baconの随想録(Essays or Counsels Civil and Moral)の「学問について」の項に書かれている読書や読書法を紹介し、読書の目的は「熟考し熟慮するため」であり、また、読書は「充実した人間を作る」などとしておられます。同書のその「学問に

ついて」の項で、学問の必要性について、「熟練した人は仕事を一つ一つ片づけ、おそらく細かい点について判断を下せるであろうが、全般にわたる勧告、業務の計画および整備は、学問のある人々から最も適切に出されるからである。」と述べており、また「すばしい人間は学問を軽蔑し、単純な人間はそれを感じ嘆し、賢い人間はそれを利用する。」とも述べております。読書についても学問についても大変示唆に富む含蓄深い言葉であると思います。

昨年度、大学の後援会から刊行されましたUniversity Guideの中で、私は「大学に入学し大学生となりましたからには、学問や大学生活に対して貪欲であってほしい、いや貪欲でなければならない。」と新入生の方に申しました。その後、貪欲(トンヨク むさぼり)は、瞋恚(シンニ いかり)及び愚痴(グチ おろか)と共に三毒の一つであり、知恵をもって消すものであると教えられました。しかし、皆さんは学問や大学生活に対して強い強い意欲をもってほしいと思います。そしてまた、図書館も出来る限り有効に利用してほしいと思います。この大震災の年に入学された皆さんが、この災害に打克って、人の悲しみや苦しみをわかち合い、お互い扶け合いながら、一層の勉学に励まれて本当に意義ある大学生活を過ごされることを心から希望いたします。

としかんミニレクチャー＜第26回＞

日本における外国人の受容と国際化

～勅令352号をめぐる～

国際言語文化学部教授 許

しよく しん
淑 真

外国人不法就労者の摘発が、マスコミで盛んに取り上げられるようになった'80年代、わたしはその法的根拠となっている、明治32(1899)年発布の勅令 352号と施行細則省令42号の成立過程および成立当初の世論に関する資料を探し求めて、各地の資料館、図書館をハシゴして廻っていた。一世紀近い歳月を経て、今尚堅持されている法令は、筆者の強い関心を引かずにおられなかったのである。

国立公文書館のマイクロフィルム収蔵目録のなかから、勅令352号に関する枢密院討議記録関係資料を発見した時は、静かな閲覧室の中であやふく歓声を挙げるところだった。

明治32年は、欧米諸国との改正条約発効の年に当たり、これによって治外法権撤廃、内地雑居承認など、条約国国民の処遇は規定されたが、無条約国、清国、無籍国国民に対して、新たな法令を設定する必要に迫られた。清国人の処遇については、日清戦争宣戦布告の三日後(明治27年8月4日)発布された勅令137号があったが、交戦国国民として、防諜的意図を含む、居住営業に制限を加えたものであったので、これに代わる法令の制定は焦眉の急となった。内務省は、清国人の処遇に関する新たな勅令案を草し、幾度が修正を加えながら、閣議請議を求めた。内務省が、清国人の居住営業等に対して、制限を幾分か将来に存続させる理由として挙げたのは、要旨次の通りである。①清国において、日本人の居住その他に関し制限を置いている。②清国人は低賃金に甘んじているから、在日の欧米の会社は清国人を雇用している。日本の経営者にも影響するであろう。③日本の労働者の供給が、既に需要を超過する趨勢にあるので、日本における労働問題が社会問題となる。④清国人は偽造貨幣の製造行使、贓物故買、紙

牌賭博、幼女誘拐、人身売買、一夫多妻、居住衣服不潔、アヘン吸飲、守法の習慣の欠如など犯罪が多いので、日本の労働者と混交させると、悪習に染まる。⑤一旦雑居を許可すれば、他日弊害露見し、禁止しようとしても、利益既得の資本家の反対に遭う。

これに対して、外務省は異なる意見を持ち、外相青木周蔵は国際法・国際関係の見地から、反対の意見書を首相宛提出、請議を求めた。青木は清国において、日本人に対する居住等の制限は、日本人が彼地において治外法権・領事裁判権を有するためであり、領事裁判権を有しない清国人に対しては、改正条約国の欧米諸国国民同様、内地雑居を認めるべきこと、労働上商業上の競争には、勇気と実力を以てこれに対抗すべきこと、日本の通商貿易上、日本商品最大の顧客となる清国人排斥の政策は執るべきでないことなどを反対の理由として挙げ、「欧米人と言えども、必ずしもことごとく上等人ならざるがごとく、清国人と言えどもことごとく下等人にあらず」と意見した。

明治日本においては、卑屈なまでに欧米に対して劣者意識を持ち、(例えば、内地雑居の可否をめぐる、賛成論者は白人と混血すれば、種族改良出来ると考えた)脱亜入欧は社会的風潮となっていたが、青木のように中国に対して、伝統的な畏敬の念を抱いている者も少なからずいた。最終的に、閣議において、清国人全般を規制するのは峻厳に過ぎるので、規制範囲を労働者及び行商に特定し、また、清国人と明示することは、対清感情上面白くないので、広義の文字を撰んで、「条約若シクハ慣行ニ依リ居住ノ自由ヲ有セサル外国人ノ居住及営業等ニ関スル件」として枢密院の議に付されるよう上奏された。

枢密院では、中国に関わったことがある外交官出身の副島種臣、大島圭介などが、清国の侮り難きことと善隣友誼の必要を訴え、清国人にも欧米人同様開放すべき論を發したが、枢密官多数が内務省の意見に賛成し、僅かに制限範囲から行商を削除、別表の通り可決された。付言しておく、現在においても、政府レベルでは、法務省・労働省と外務省に類似の意見の相違があると伝えられている。

内務省は主として、労働市場問題と「文明」と相関する治安維持の二つの側面から清国人労働者に対して受容を拒否し、外務省は国際的な見地から、異論を唱えた。現在においては、いわゆる3Kの職場には、労働市場の一般的状況とは無関係に、日本人労働者が就職したがる事柄があり、建前上、国策として外国人労働者の受け入れを拒否、または取締ながらも、実際には、これに頼らざるを得ない事柄があるのである。詳述は避けるが、実は、このような受容の仕方は、歴史的な日本の外国人に対する受容の形態を出ていないのである。つまり、幕府鎖国以来、日本では、

常に日本の社会構成上、空白な部分においてのみ外国人の進出を許容してきた。外国人をどのように受容しているかは、その国の国際化を計るバロメーターであり、十分な討議がなされるべき問題であると考ええる。

明治日本の對外意識は、常に西洋対東洋、文明対非文明の構図であり、その意識は、現在にいたっても大同小異であると言えよう。勅令352号は、まさに「文明的」な西洋との改正条約発効を目前にし、自己を「文明」側に位置づけた明治日本が、「非文明的」な東洋に対して、その受容態度を明らかにしたものである。

参考文献

- (1) 国立公文書館所蔵マイクロフィルム公文類聚 第23編2A-11類851
- (2) 外交資料館所蔵外務省記録「大正13年帝国労働政策及法規関係雑件」M. T. 3. 7. 1. 5-1
- (3) 許淑真「日本における労働移民禁止法の成立」『東アジアの法と社会』汲古書院 1990
- (4) 許淑真「労働移民禁止法の施行をめぐる」『社会学雑誌』7 1990

勅令352号

第一条 外国人ハ条約若ハ慣行ニ依リ居住ノ自由ヲ有セサル者ト雖從前ノ居留地以外ニ於テ居住、移転、營業其ノ他行為ヲ為スコトヲ得但シ労働者ハ特ニ行政官庁ノ許可ヲ受クルニ非サレハ從前ノ居留地及雜居地以外ニ於テ居住シ又ハ其業務ヲ行フコトヲ得ス

労働者ノ種類及本令施行ニ関スル細則ハ内務大臣之ヲ定ム

第二条 前条第一項但書ニ違反シタル者ハ百円以下ノ罰金ニ処ス

附則

第三条 本令ハ明治三二年八月四日ヨリ施行ス

第四条 明治二七年勅令第137号ハ本令施行ノ日ヨリ廃止ス

省令42号

七月二四日

1. 明治三二年勅令第三百五十二号第一条ノ行政庁ハ庁府県長官トスル事
2. 明治三二年勅令第三百五十二号第一条ノ労働者ハ農業漁業鉱業土木建築製造運搬機車仲仕業其ノ他雜役ニ関スル労働ニ従事スル者ヲ云フ事但家事ニ使用セラレ又ハ炊爨若クハ給仕ニ従事スル者ハ此限ニ在ラス
3. 労働者ニ与ヘタル許可ハ庁府県長官ニ於テ公益上必要アリト認ムルトキハ之ヲ取消スコトヲ得ル事

あそび感覚

オンライン検索

レポート提出。
参考文献は「〇〇〇〇〇」。
さあ、この本探さなきゃ。
どこにある？そんな時、
所在の有無は5 F・6 Fの
オンライン検索機で
スピーディに。



ワープロの達人

この4年間にワープロは
是非上級者になっておきたいもの。
4 Fで自由に使えるし、
貸し出しも受け付けています。

読みたい本を買ってもらえるらしい

ブックセンターで、読みたい本を発見。
カウンターで申し込んでくれば
10分で貸出OKの「速図くん」制度をはじめとする、
「希望図書購入制度」があります。
くわしくは係員にきいてね。



軽雑誌もあるよ

勉強ばかりが
図書館利用法じゃない。
5 F 軽雑誌コーナー
の本でこの春流行の
服やロードショウ
をチェック！

留学生のみなさんも、
しっかりバックアップ

6 F 日本語・日本事情
コーナーには外国語を併記し、
日本についてわかりやすく紹介
した本を数多く揃えています。



さあ、
いつものメン
バーで試験勉強
するよ、という時は、
3 Fの閲覧室（自習室）
で。予約しておけば
貸し切りOKの部屋も
あるのでゼミなどの
ミーティング等にもご
利用ください。

グループ学習



文献複写・相互貸借

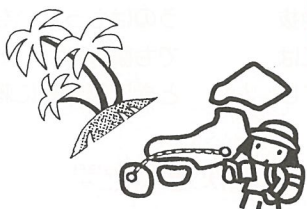
学外の資料は、手に入らないものと思
っている人が意外に多い。あきらめないで。
係員がNACSIS-I LLを駆使して 図書館間
ネットワークで取り寄せましょう。



図書館利用法

薬学部の
学生は2年生
からこちらへ。
ぐっと落ち着いた
雰囲気とアーチ窓
のステキな分館
が待っています。

校舎分館



CD-ROMで情報にアクセス

近頃話題のCD-ROMが
操作できるんだから、これは利用
しない手はない。
例えば膨大な新聞記事の中から
知りたい事項にキー操作
ひとつでアクセスしたり。

休みだ！旅行の計画だ！

学生の特権。それはいつでも旅行に行ける事。
(ウラヤマシー)
4Fのビデオ版「地球の歩き方」でシミュレーション
した後は、6Fのガイドブックコーナーの本を
ウエストポーチに、いってらっしゃーい！
ついでに5Fには「時刻表」もあるという
念の入れよう。



ミュージディアコーナー

コンピュータの時代にも、
ちゃんと用意のある我が図書館
6Fではフロッピーつきの図書も
貸し出しています。
目印は本の背のパンダちゃん
マーク。

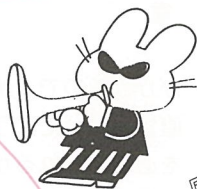


就職戦線突破して 立派な社会人になってね

昨年度より好評を博している
就職図書コーナー。職業選びの
水先案内から、実践ハウツーものまで、
いま6Fで一番回転していると係員も
オススメのコーナーです。

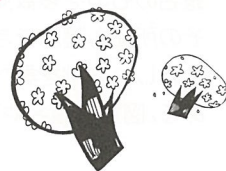
AVルームで気分転換

4F視聴覚室では
CD、カセット、ビデオ
等を観たり聴いたりできます。
授業のあいまにコルトレーンも
オシャレでしょう。語学の教材
もあります。



風景

が、いいのも我が図書館の自慢のひとつ。
日当たりのいい、お気に入りの席をみつけておいてください。
生駒山も見えますよ。



(S. Y.)

卒業生からのアドバイス

私が図書館を利用したのは、レポート、自由設計、卒業研究などの調べものをする場合がほとんどでした。適度な室温、座り心地抜群の椅子、それに大きな机。勉強をするには最適の場所で、あまりの心地良さに眠ってしまうことも1度や2度ではありません。

普段、講義の空き時間などに雑誌を読みに行ったときはわりと空いています、テスト前や期間中になると結構混んでいて席が無い場合がほとんどでした。そんな時は、本を借りただけですぐ図書館を後にしましたが、専門書などは分厚いものが多く3冊も借りるとやたら鞆が重くなるので、できるだけ図書館の中で用を済ませたほうが楽だと思います。

図書館—この快適な空間—

工学部・建築学科95年卒 鹿島建設(株)勤務

木村 浩 司

また、読みたい本があるけれど、本屋で買うのはもったいない、でも読みたい、そんなときに図書館に頼めば



購入してもらえるので一銭も失うことなく読みたい本が読めます。これも一つの利用法ではないでしょうか。

私の大学生活にとって、快適な空間と親切なお姉さんのいる図書館は、勉強の場であり、憩いの場であり、睡眠の場でありました。新入生の皆さんも図書館をうまく利用して、充実した大学生活を送って下さい。

自分の論文やレポートのテーマにあった文献があるのか、それは本校にない場合どこにあるのかといったことに対して検索方法を知らない人が多い。後述する方法は、文献を探すのに大変役に立つものだと思うので覚えておいて下さい。

まず従来からある文献目録からさがす方法である。これは、国立国会図書館をはじめさまざまな研究所などが

発行しており、科学、人文などの分野別で検索できる。図書の題名や著者が分かっている場合や、自分のテーマのキーワードだけでも探すことができる。そこで、テーマにあった題名のものを多数見つけることができ、またその所在も確認できるだろう。しかし、もっと新しい文献を調べるにはナクシスが有効である。図書の題名や著者が分かっている場合、

探すのは容易である。ナクシスは、他大学の図書館とも協力しているので、所蔵大学すべてを確認できる。そし



て、いちばん近い大学に貸出を依頼するか、直接出向いて閲覧させてもらうかのどちらかの方法になる。貸出の依頼は、ある程度時間

がかかるので、所蔵大学が近い場合は大学に直接出向いたほうが早い。その場合、依頼書が必要とされるが、カウンターに申しでれば発行してくれる。学部生はナクシスを利用する場合カウンターに申しでると図書館員が代行してくれる。私は、こういったシステムを最大限に利用して、良い卒論を仕上げる事ができた。

文献の探し方

国際言語文化学部95年卒 京都教育大学大学院進学

高瀬 八重

—私の図書館利用法—

テーマが書いてある小さな紙切れ一枚を手
に、図書館で本を必死に探すーNTTを大学
推薦で受験するための学内選考を数十分後に
控えた時の私の姿です。学内選考は、グルー
プに分かれて討論を行うというものだったので、
図書館に行って本を探
し、何を話すのかにつ
いて話し合いました。
これが私がNTTに入
るための第一歩です。

この時以外にも図書
館ではいろいろとお世話になりました。本学
の図書館には、新聞、雑誌をはじめあらゆる
分野の本が並んでいます。自分の探している
本は、コンピュータで検索できますし、大工
大の図書館からも学生証を提示するだけで本
を借りることができます。大学のレポートは、
高校の宿題と違って自分で資料を探さなくて
はなりません。私もレポートが出る度に図書

館を利用していました
が、大抵の本は揃って
いました。要望として
は、経済、経営関係に
関してはもっと新刊を



お世話になった図書館

経営情報学部・経営情報学科95年卒 日本電信電話株式会社

波 多 千代子

入れて欲しいというこ
とです。また、テスト
期間中はテスト勉強の
ために、個人用の机を
よく利用しました。

他にも休講などで時

間が空くと、音楽を聞いたり、ビデオを見たり、ワープロを借りてレポートを作成したり
といろいろと活用させていただきました。

しかし、もっと有効に図書館を活用すれば、
自分にとって有用な本に出会えたと思いま
す。そう思うと非常に残念です。新入生の皆
さん、自分なりの図書館活用法を見つけて、
まめに図書館へ足を運んで下さいね。

私が図書館へ頻繁に足を運ぶようになった
のは、3回生からでした。講義と講義との間
の空き時間を利用して、資格、就職試験の自
習や、ゼミのレポートを作成していました。
特に、ゼミのレポートに関してですが、どう

してもその専門書が必
要となってきます。自
費で購入するには大変
お高い買物となってし
まいます。そこで、図
書館の利用となるので

すね。私の所属している法学部の専門書に関
しては、ゼミでの参考文献には十分な内容と
量が所蔵されていると思います。他学部にお
いても同じ傾向にあるようですから、専門、
一般教養に関係無く、レポートの課題が出れ
ば、迷わずに図書館に行きましょう。

また、卒業論文作成において、主題の一部
であった臓器移植の法律部門の専門書が、な

かなか大型書店にも無
かったのですが、本学
図書館には5冊もの専
門書があり、大変助け
られました。



図書館で一味違う大学生活を！

法学部95年卒 大阪府警察勤務

入 江 拓 也

また、難しい本ばか
りではなく、週刊誌や
スポーツ新聞といった
ものまで置かれていま
す。通学の時間を利用
して、図書館で借りた

本で時間潰しという利用法もあります。大学
生活というものは自己の意思でどうにでも変
わってしまいます。図書館へ足を運べば運ぶ
ほど、その良さがわかってくると思います。
空き時間に友人と食堂や教室でお喋りも悪く
はないですが、図書館で一味違う大学生活を
見つけてはいかがでしょうか。

94年度 本学教員からの寄贈著書

94年度中に本学教員から寄贈いただいた著書はつぎのとおりです。(敬称略)
ご厚意に感謝するとともに厚く御礼申し上げます。

武吉 次朗 (国 際)	「盲流」(東方書店, 1993)
	「現代中国30章」(大修館書店, 1994)
高島 邦子 (国 際)	「20世紀アメリカ演劇」(国書刊行会, 1993)
篠原 愛人 (国 際)	「カリブ海植民者の眼差し」(岩波書店, 1994)
依田千百合 (国 際)	「金徳順昔話集」(三弥井書店, 1994)
穴戸 通庸 (国 際)	「言語学習ストラテジー」(凡人社, 1994)
光藤 景皎 (法)	「口述刑事訴訟法〈上・中〉」(成文堂, 1992, 1994)
	「ワークブック刑事訴訟法」(有斐閣, 1994)
安藤 哲行 (国 際)	「老いぼれグリンゴ」(集英社, 1994)
岡田 定 (経 情)	「効果のみえる情報システム」(共立出版, 1994)
井上 治 (工)	「新版 例題解説 構造力学」(理工図書, 1995)

開館時間延長実施結果

94年度後期試験期の開館時間延長は、当初1月17日から実施予定でしたが、17日に発生した阪神・淡路大震災のため日程を変更し、本館・分館とも1月19日から30日までの土曜日を除く8日間実施しました。延長した時間は従来どおり本館が18時から19時までの1時間、分館が20時までの2時間でした。期間中の利用状況は別表のとおりです。1日平均の利用者数は本館約53人、分館約151人で、93年度の後期試験期の本館約71人、分館約133人に比べると、本館は減少し、分館は増加という結果になっています。

開館時間延長期間中の延長時間帯の利用者

実施日	本館 (人)	分館 (人)
1	35	127
2	26	130
3	46	189
4	71	169
5	54	150
6	78	184
7	92	143
8	24	123
合 計	426	1215
1日 平均	53	151

編集後記

- ・新入生の皆さん、ご入学おめでとうございます。いよいよ大学生活がスタートです。今号は、新入生歓迎号として編集しました。皆さんの参考になれば幸いです。
- ・この「学而」は、図書館の広報紙です。季節ごとに年4回の発行で、学生、教職員、館員の3者による紙面づくりを編集方針にしています。新入生の皆さんもふるって投稿してください。
- ・本号にご協力いただいた皆様に心から感謝いたします。

(Y. K.)

摂南大学図書館報「学而」No. 41 1995.4

編集・発行 摂南大学図書館

本 館 〒572
枚方分館 〒573-01

大阪府寝屋川市池田中町17-8 TEL. (0720) 39-9111
大阪府枚方市長尾峠町45-1 TEL. (0720) 66-3102

印刷 (株)関西廣済堂

〒560

大阪府豊中市蛍池西町2-2-1 TEL. (06) 855-1100